

紀の体

和歌山市管工事業協同組合



URL <http://w-kankoji.com/>
E-mail: wakayama@w-kankoji.com

須佐神社「千田祭」

須佐神社の御祭神は須佐之男命で、古くから海上安全、漁業の神として崇拝され、漁の少ない時に祈願すれば豊漁になると伝えられている。秋祭りは毎年10月14日に行われる。本殿下の階段では御輿を担がずに滑り降ろしたり、高田浜に運ぶ際には担いで地面に落とすことを繰り返す。最後は担ぎ手もろとも海へ入る。神前に供えられた6枚の鯛の壮絶な奪い合いもある荒々しい祭りで、鯛を手にとると一年間大漁と言われている。

目次

成年後見制度	1
役員会報告	8
組合の動き	10
青年部の動き	11
雑学の泉	12
会社訪問	13
趣味のコーナー	14
編集後記	15

特集

成年後見制度

※老後の財産は大丈夫ですか??※

税理士法人 タックス関西 和歌山事務所 所長
組合顧問税理士 淡路 満



平成28年9月18日総務省が発表した65歳以上の高齢者は、3,461万人（女性1,962万人、男性1,499万人）又、後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上は1,697万人で総人口に占める割合は13.4%だった。

推計は、15年国勢調査の人口速報集計を基に、その後の出生、死亡者数から算出した。日本の高齢者の割合は下の図1で示すように欧米主要6カ国との比較でも最も高い率になっている。

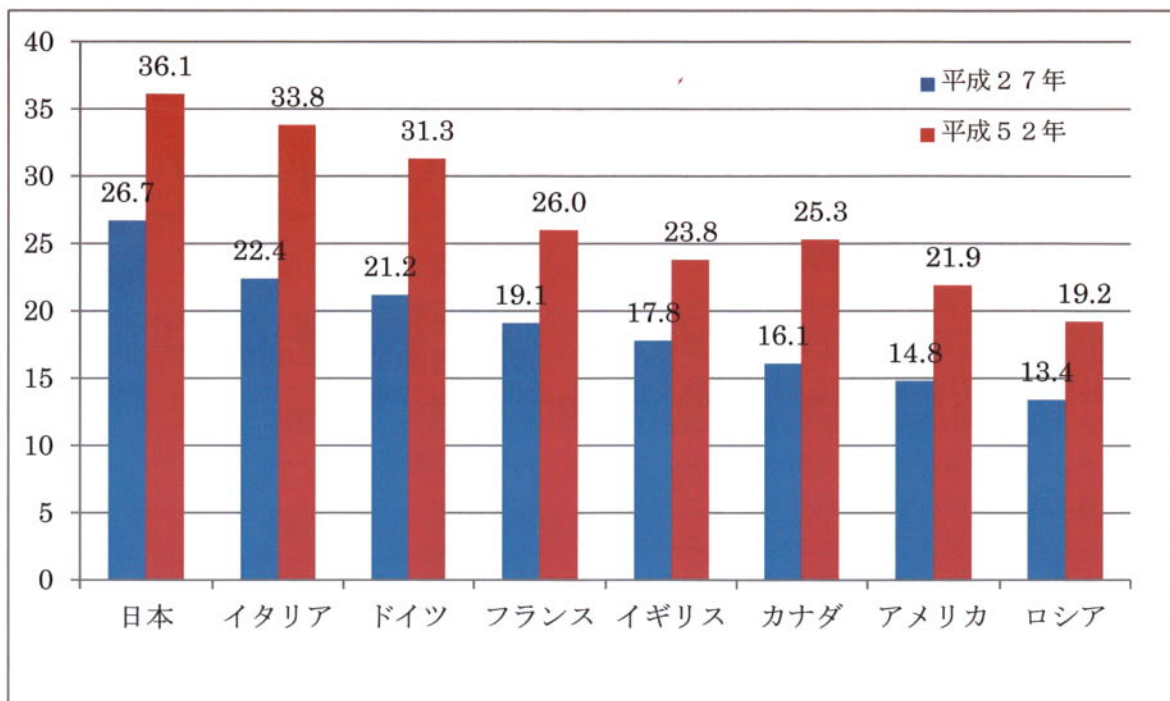
統計によると平成27年、日本の総人口は1億2,660万人に対し75歳以上の占める割合は1,649万人、80歳以上は1,013万人あわすと2,659人、割合にすると21%となる。

それが、20年後、平成47年には75歳以上2,245万人80歳以上1,627万人で総人口に占める割合は34.5%に達するとみられる。



成年後見制度とは、認知症などで判断能力の不十分な方が「自分らしく」「安心して」生活するための制度です

図1



資料：日本の値は、平成27年は「人口推計」、52年は「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」出生（中位）死亡（中位）推計（国立社会保障・人口問題研究所）から作成。他国はWorld Population Prospects : The 2015 Revision (United Nations) の中位推計値より作成

注、日本は、平成27年は9月15日現在、52年は10月1日現在、他国は、各年7月1日現在

成年後見人制度は平成12年4月1日、わが国の高齢化社会に対する制度として、新しく出来た。

わが国の高齢化は、第一次ベビーブーム世代が高齢化を迎え、平成18年に人口の20.8%、平成32年には27.8%の高齢人口（65歳以上）をかかえることになる。

この課題に対応すべく、従来の禁治産、準禁治産制度を改正し、高齢者や障害者が地域社会とともに生活出来る社会基盤を作る、新しいノーマライゼーション（Normalization）を基本とした本制度が出来た。制定時の付帯決議には「新制度の趣旨、内容について司法関係者等の関係者に十分周知徹底されることを努めること」とされており、本制度を維持発展させるためには、関連する専門士業団体の協力が必要とされた。

当然われわれは、この社会の要請に応えるため税理士の専門的職能を活用し、社会貢献を果たす観点から本制度への参画を公益的な業務と位置づけ、税理士の積極的な参加を目的として行動しなければことは明白である。

我が国は、社会福祉政策を税による直接的な介入から国民相互の負担による介護保険制度へと転換した。これに伴い、福祉サービスの提供は、原則的に行政処分としての「措置」から、利用者としてのサービス提供者との「契約」によることとなった。このような社会にあつて、国民が等しく契約者として権利行使を可能とするためには、判断能力が不十分な者に対する保護が必要となってくる。

このため、専ら経済取引の安定や財産の保全を求め、本人の権利や利益擁護の観点から希薄だった禁治産、準禁治産の旧制度から、本人の残存能力の活用や自己決定権の尊重の理念と、障害をもつ者との共生を目指すノーマライゼーション（Normalization）という新たな理念との調和を基本に、本人の身上監護及び財産管理の達成を目的とした「成年後見人制度」が制定された。

今回この成年後見人制度が制定された必要性は、旧制度に関する問題点が発生すると共に、時代の進展は、一方で制度改革を迫る大きな要因を生み出した。

1、わが国の急速な高齢化の進展に伴い、身上保護を必要とする人々の急増である。

推計によれば2045年には約520万人にも達する高齢者が介護等による何らかの生活の支援を必要とされると予想されている。

2、国が社会福祉政策を「措置」から「契約」へと転換したことにより、高齢者及び知的障害者等の判断能力が不十分な者に対する保護の必要性が高まってきたことが挙げられる。

一方で、核家族化の進行は、同時に家族構成員の減少を意味し、家庭における介護力が著しく低下している状況があり、これらに対する社会としての支援体制の確立に向ける要求が高揚していることにある。

3、国民の権利意識や、人権感覚の成熟と高揚がある。いわば、自らの生き方は自ら決めるという個人としての意識の自覚が成熟してきたとあってよい。

さらには、社会的弱者への虐待問題などが日常的に報じられ、その擁護への必要性が強く市民社会に共有されていることが指摘される。

4、諸外国、特に欧米諸国における成年後見人制度改革の影響が挙げられる。

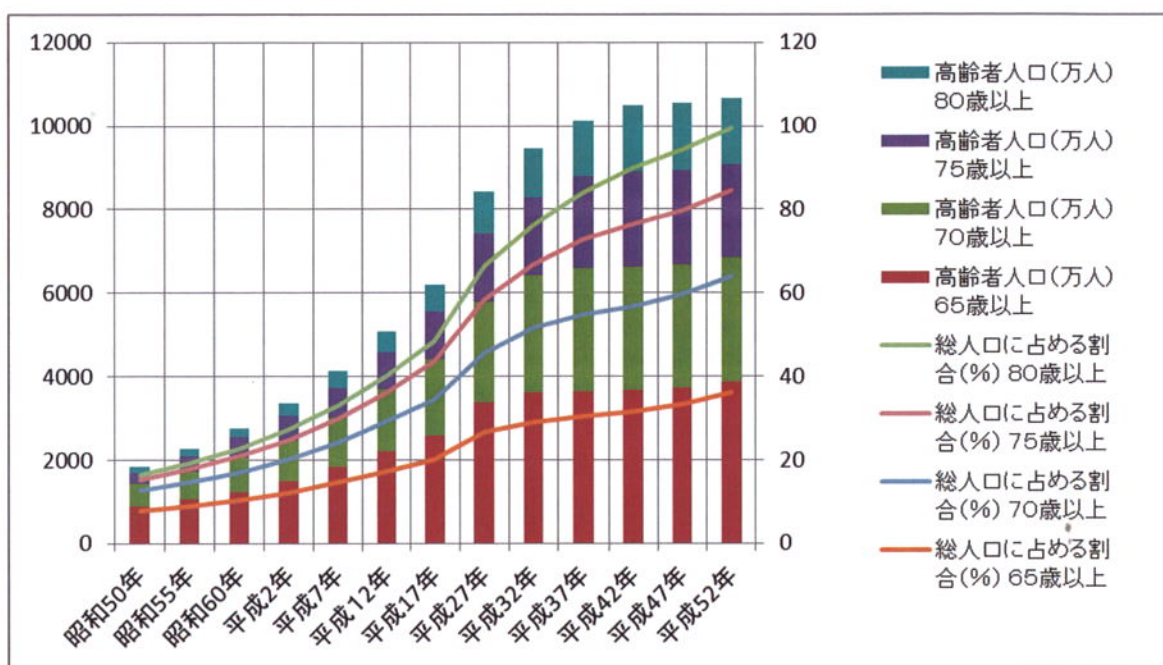
約30年前のフランス民法改正以来、オーストリア、ドイツにおいて、法定後見制度が順次改正された。イギリスでは、持続的代理権の確立により自己決定権の尊重が法制化され、このような世界の情勢が

当然にわが国の同様の制度への改革の後押しとなっていることは、見逃せない要因である。
 このような改正は、時代が生み出した背景に後押しされ、民法等の改正が検討され、法定後見人制度が平成12年4月1日にスタートした。

この改正の目的は、本人の身上監護及び財産管理の達成にある。そして、その基本理念は、一つには本人の残存能力の活用による自己決定権の尊重であり、二つ目は、障害のある者も家族や地域で通常の生活を送ることが出来る社会を作るという ノーマライゼーションの理念との調和にある。

従って、新制度では、財産管理を行う場合、本人の身上監護に配慮すべき義務が課せられており、個人の持つ尊厳や権利の擁護に対して、旧制度に見られなかった、いわば人間尊重の理念が基本にあるといえるところである。

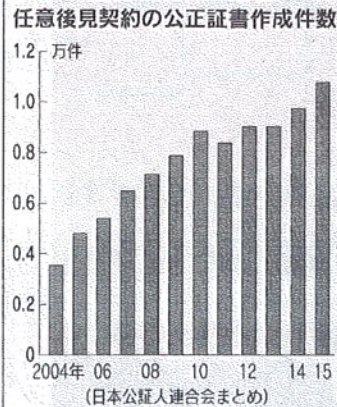
図2



資料：昭和25年～平成22年は「国勢調査」、平成26年及び27年は「人口推計」
 平成32年以降は「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）出生（中位）死亡（中位）推計（国立社会保障・人口問題研究所）から作成

注1、平成26年及び27年は9月15日現在、その他の年は10月1日現在

注2、国勢調査による人口及び割合は、年齢不詳を按分した結果



元気うち 認知症に備え

任意後見 年1万件突破

財産管理委任 高齢化、10年で倍増

認知症などで判断力が低下した場合に備え、財産管理などを委ねる後見人をあらかじめ決めておく「任意後見契約」が増加している。同契約に必要な公证人による公正証書の作成件数は2015年に初めて1万件を突破。高齢化に伴う認知症の急増が見込まれる中、需要もさらに高まるとみられ、専門家は「利用を検討してほしい」と呼びかけている。

日本公证人連合会の調査によると、同契約の証書作成件数は05年は4800件だったが、年々増加。15年は前年比1割増の1万7744件で過去最多を更新し、この10年で倍増した。

「成年後見制度」は判断能力が低下した人のために代わりの人が財産を管理したり、施設入所の手続きをしたりするために分かれる。2つのタイプに分かれる。既に本人の判断力が衰えている場合、親族などが家庭裁判所に申請するのが「法定後見」制度。後見人を選ぶのは家裁の

▼公正証書 裁判官や検察官などを長年務めた人の中から法相が任命する公证人が作成する文書。任意後見契約や遺言など個人の意思を表明したり、金銭の貸し借り、不動産の売買などの契約内容を裏付けたりするために作成され、法的な強い効力を持つ。

ため、本人や親族が望む人があるとは限らない。一方、本人が元気で判断能力があるうちに信頼の置ける人を後見人として選んでおくのが「任意後見」制度だ。公证人に公正証書を作成してもらい、契約を結ぶ。

本人の判断能力が低下し、後見人の候補者から家裁に申し立てて認められると、本人に代わって財産管理ができるようになる。どのように介護や医療を受けたいか、どんな施設に入りたいか、財産をどのように使ってほしいか、といった内容を細かく契約に盛り込むことも可能だ。

厚生労働省によると、認知症の高齢者は12年には約460万人、25年には約700万人に増えると推計され、65歳以上の5人に1人を占めることになる。

東京公证人会の井内顕策会長は「任意後見契約は今後ますます重要になることが予想される。誰かに頼んでよいか悩んでいる人もおり、専門家に相談してほしい」と呼びかけている。

◇ 日本公证人連合会は10月1日からの7日間を「公证週間」としており、期間中は無料で電話相談(☎03・3502・8239)を受け付ける。午前9時半～正午、午後1時～同4時半まで、任意後見や遺言証書の作成などの相談に応じる。

成年後見制度の概要

(1) 法定後見制度

従前の禁治産者、準禁治産者の制度を抜本的に改めた法定後見制度です。

これは、判断能力が不十分な者に対する旧来の禁治産者、準禁治産者を改正した「後見」「保佐」と、新設された軽度の判断能力の低下が見られる人を対象とする「補助」の三つの類型に分け、対象者の範囲を広げ本人の支援を行う制度です。

また、成年後見人等の支援者は家庭裁判所が事案ごとに適任者を選任し、法人または複数の成年後見人等も認められるようになりました。これら支援者には身上配慮義務が課され、制度の充実が図られています。

(2) 任意後見制度

新たに設けられた任意後見制度は、本人の判断能力が健常な段階で、契約によって、判断能力が低下した場合における後見事務の範囲や支援者(任意後見人)をあらかじめ定めておくことができる制度です。

法定後見制度が既に本人が判断能力を欠いている場合に適用される制度であるのに対し、任意後見制度は、事前的な措置を自らが定めることを目的とした新しい制度です。

自らの将来は自らが事前に決めること。すなわち「自己決定の尊重」の理念から、原則として任意後見契約による保護が優先されることとなります。

法定後見制度

法定後見制度とは…

すでに判断能力が不十分になった方の法律面・生活面の支援をするために、本人や親族などが家庭裁判所に申立てをして、成年後見人等を選任してもらう制度です。

区分	本人の判断能力	援助者
補助	判断能力が不十分な方	補助人
補佐	判断能力が著しく不十分な方	保佐人
後見	判断能力が欠けている常況にある方	成年後見人



家庭裁判所に申立てをして、成年後見人を選任してもらいましょう

本人・配偶者・四親等内の親族・検察官・市町村長などが申立てをすることができます。



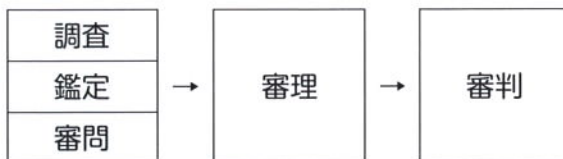
費用

- ・申立手数料 (収入印紙) : 800 円
- ・登記手数料 (収入印紙) : 2,600 円
- ・通 信 費 : 実費

そのほかに鑑定費用などが必要です。



家 庭 裁 判 所



成年後見人・成年後見監督人等の選任



後 見 の 開 始

任意後見制度

任意後見制度とは…

本人の判断能力がある時に、あらかじめ信頼できる代理人を定めて、公正証書により契約をしておく制度です。

公正証書には、将来、判断能力が不十分になった場合、自分に代わって代理人に、次のようなことを支援してもらえるように定めておきます。

- ・ 預貯金や不動産など財産の管理
- ・ 自分の意思を尊重した遺産分割の実行
- ・ 介護・福祉・医療サービスの利用手続きなど



まずは公正証書で任意後見の契約・登記をしましょう

家族や親しい友人などのほか、私たち税理士も代理人になることができます。



費用

- ・ 公正証書作成の基本手数料：11,000 円
- ・ 登記嘱託手数料：1,400 円
- ・ 登記所に納付する印紙代：2,600 円
- ・ 通信費：実費

※代理人には、契約で定めた報酬を支払う必要があります。



家庭裁判所に申立てをして、任意後見監督人を選任してもらいましょう



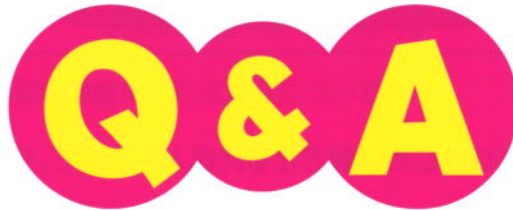
費用

- ・ 申立手数料 (収入印紙)：800 円
- ・ 登記手数料 (収入印紙)：1,400 円
- ・ 通 信 費：実費



後見の開始

※こんなとき利用できます※



Q 1. おばあちゃんが訪問販売で高額商品を買わされて困っています。認知症が進んだ場合、どうすればいいのでしょうか？

A. 家庭裁判所から補助人や保佐人の選任をうけ、高額商品を買う場合に補助人や保佐人の同意がいるようにしておけば、あとから契約を取り消すことができます。

Q 2. 知的障害がある成人した子供がいますが、自分が高齢になったときや死亡したときに、子供の世話をしてくれる人がいるのか不安を感じます。

A. 子供さんの法的後見の申立てをします。あなたが成年後見人に選任されておけば、万一のときも家庭裁判所から、新たな成年後見人が選任され、財産管理や身の回りの世話を支援してもらうことができます。

Q 3. 子供がなく、遠い親戚しかおりません。高齢になったときの生活や財産管理が心配です。

A. 将来、判断能力が低下したときのために「任意後見契約」を結びます。この契約により、判断能力が低下したときは、任意後見契約が発行しますので将来の不安が解消されます。

Q 4. 賃貸マンションを所有していますが、高齢のため、維持管理に不安をもっています。

A. 将来、判断能力が低下したときのために、税理士などと「任意後見契約」を結びます。その契約が発効するまでの間は、税理士と財産管理契約を結び、集金等の管理業務を依頼すれば、不安は解消します。

役員会報告 — ダイジェスト版 —

6月度 定例役員会

- 1. 開催日時 平成28年6月14日(火)
午後5時30分より
- 1. 開催場所 役員会議室
- 1. 役員定数 理事9名、監事2名
- 1. 出席役員 理事6名、監事2名

議事の概要は次のとおり

第1号議案 第70回通常総会の費用精算について

事務局長から、別紙により総会費用の詳細について説明があり、審議を求めたところ、全員異議なく賛成にて可決。

第2号議案 組合職員の夏期賞与の支給について

事務局長から、組合職員の夏期賞与の支給について例年どおりとしたい旨提案、全員賛成にて可決。

第3号議案 第71回通常総会の日程変更について

事務局長から、次期通常総会の日程について会場予約の都合により、別記日程に変更したい旨提案、全員異議なく了承した。

報告議題 事務局長より以下の項目について報告があり、全員異議なく了承した。

1. 平成28年8月～11月 各種講習日程表について・・・建災防
2. 現場管理者総括管理講習開催のご案内
3. 「機械設備工事積算実務マニュアル」の斡旋のご案内
4. 建設業法の一部改正について（関連含む）
 - (1) 許可に係る建設工事の種類に解体工事を追加した
 - (2) 建設業法上の金額要件の見直し
 - ア、特定建設業の許可及び配置が必要となる下請契約の金額の引上げ

建築一式工事以外	3,000万円	→	4,000万円
建築一式工事	4,500万円	→	6,000万円
 - イ、専任の現場配置技術者を必要とする工事の請負金額の引上げ

建築一式工事以外	2,500万円	→	3,500万円
建築一式工事	5,000万円	→	7,000万円
 - (3) 建設業許可基準における経營業務管理責任者要件の改正

5. 代表者変更のあった組合員

- (1) 前田設備 代表 前田博一 → 代表 前田讓紀
(2) (有)琴野 代表取締役 琴野悦男 → 代表取締役 琴野良彦

6. 平成28年熊本地震に係る見舞金について

7月度 定例役員会

1. 開催日時 平成28年7月12日(火)
午後5時30分より
1. 開催場所 役員会議室
1. 役員定数 理事9名、監事2名
1. 出席役員 理事9名、監事2名

議事の概要は次のとおり

第1号議案 事業部用軽自動車購入(買替え)について

事務局長から、事業部用軽自動車の買替えについて、買替え対象車(13年使用)の修理費がかさむことから、この際買替えたい旨別紙見積書により提案、全員異議なく賛成にて可決。

第2号議案 ノイズカット漏水探知器の購入について

事務局長から、現在使用中の機器は20年以上使用しており、性能、修理代等を考え、1台購入したい旨別紙見積書により提案、全員異議なく賛成にて可決。

第3号議案 退職職員の補充採用について

事務局長から、依願退職届の出ている職員の補充採用について、別紙履歴書により採用したい旨提案、処遇については事務局長に一任することも合わせて、全員賛成にて可決。

第4号議案 お盆の業務体制について

事務局長から、平成28年度の年間カレンダーどおりにしたい旨提案、全員異議なく了承した。

報告議題

事務局長より以下の項目について報告があり、全員異議なく了承した。

1. 全管連・法定外労働災害補償制度について
2. 組合員の社名変更届について
(有)明治冷機工業所 (代取)野田尚人 → (株)明治冷機 (代取)野田尚人
3. 石綿取扱い作業従事者特別教育開催のご案内

組合の動き

第48回紀州おどり「ぶんだら節」に組合連が出場



和歌山市主催の第48回紀州おどり「ぶんだら節」が8月6日(土)に開催されました。私たち組合連は今年で13回目の参加となり、大人と子供を交えた95名が「正調ぶんだら節」に出場しました。

参加の目的は、和歌山市民の皆様へ私たちが組合のPRと組合員相互の連帯感の強化を図る事です。

当日は、踊りの前に組合で出陣式を開催し、現場を終えた組合員さん、踊りに参加する家族の方々が集まり、準備されたピザやおにぎり、濱本事務局長が作った特製お味噌汁、鳥のからあげやフライドポテトとたくさんの料理でお腹いっぱいにし、お祭り気分を盛り上げて会場へ移動しました。今年は、踊りの連が59連、大人も子供も交えて総勢6,000名が参加し、直前に降った雨も踊り子の熱気で吹き飛ばし、会場となる和歌山城周辺は来場者で埋め尽くされ、賑やかな踊りが繰り広げられました。出場する連には半被や浴衣、華やかなオリジナルの衣装と小物に加え、手作りで工夫した横断幕や山車やみこしなどもあり、我が組合連も、軽トラックに大小の水道の蛇口で飾られた山車を作り、小さな子供たちががんばって山車を曳き、会場でのアナウンスと共に市民の皆様へアピールしながら和歌山城周辺を踊り歩きました。

ぶんだら節には4つの団体賞があります。ぶんだら華やか賞、ぶんだら技あり賞、ぶんだら元気賞、ぶんだら市民賞です。今年は徳川吉宗公將軍就任300年記念賞も加わりました。私たち組合連は毎年踊りに参加しています。来年は受賞を目指して、新しく参加される方も是非一緒に楽しく踊りましょう。沢山の方のご参加をお待ちしています。

組合員の動向

○代表者変更

(株)シンコウ設備	代表取締役	池 清信	→	(株)シンコウ設備	代表取締役	池 徹 哉
(株)和歌浦設備	代表取締役	山本隆司	→	(株)和歌浦設備	代表取締役	山 本 隆 普

○自由脱退

紀和設備工業所	代表者	東口 謙
---------	-----	------

青年部の

動き

「第21回通常総会開催」



青年部第21回通常総会が、去る6月25日(土)午後6時から、組合本部において開催されました。

当日は、池田直仁幹事[I.K.Dイケダ設備サービス]の司会で進行し、議長には中口泰樹幹事[ヤスキ水道工業(株)]が選出されました。平成27年度事業報告並びに決算報告、続いて28年度事業計画(案)並びに予算(案)が審議され、全議案が原案どおり承認されました。また、中山清誠会長〔株中

山建設]の退任に伴い役員改選が行なわれ、新会長に前副会長の森田大介氏[森田鉄建(株)]が選任され就任いたしました。

新体制は次のとおりです。

青年部新役員

会 長	森 田 大 介	[森田鉄建(株)]
副会長	植 野 誠	[株小佐田設備工業]
副会長	斉 藤 孝 幸	[伸紀建設]
会 計	中 口 泰 樹	[ヤスキ水道工業(株)]
幹 事	池 田 直 仁	[I.K.Dイケダ設備サービス]
幹 事	中 西 敏 揮	[東和冷機(株)]
幹 事	中 澤 伸 悟	[株中澤工業]
幹 事	藤 本 真 司	[株藤本水道]
幹 事	山 下 大 樹	[山下アロー設備(株)]
監 事	斉 藤 寛 史	[株藤島建設]
監 事	中 村 伸 行	[中村設備工業(株)]

「紀の川一斉清掃(河川愛護月間)」



国土交通省主催の紀の川一斉清掃が、7月24日(日)に紀の川河川敷で開催されました。組合青年部は、今年も恒例の事業として組合員、従業員、事

務局を始め、ご家族方々合わせて総勢60名の参加による清掃活動となりました。

国土交通省では毎年7月を河川愛護月間と定め、地域住民、各種団体、関係行政機関等の協力を得て、流域全体の良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進するとともに、河川愛護の意識の醸成を図っています。紀の川においても河川愛護月間の運動として毎年河川敷で一斉清掃を行なっています。

清掃区域は例年同様、南海電鉄鉄橋～河西橋の間で、午前8時30分に集合し、清掃活動を行いました。継続した活動のおかげで年々ゴミも少なくなり、今年は1時間ほどで終了することが出来ました。



おいしい焼き芋を食べたい

秋も深まり、急に寒くなってきました。こんな時、ホクホクした焼き芋がおいしいですね。でもあまり食べると、あとで…困ります。

なぜ焼き芋を食べるとおならが出るのでしょうか。

焼き芋には分解されにくいデンプンが含まれていて、小腸で消化されずに大腸まで送られ、善玉菌がそれを分解するのですが、その時にガスが発生し、おならになります。皮も一緒に食べると、皮に含まれる成分がでんぷんの分解を助けておならが出にくくなるそうです。

皮には、実よりもたくさんの食物繊維が含まれていて、カルシウムも実の5倍、ビタミンCやポリフェノールもあるので、焼き芋を食べるときには皮も一緒に食べると健康と美容に良いということです。

ところで、皆さんはおならが燃えるということは知っていると思いますが、おならが爆発して死んだ人はいるのでしょうか。おならをするときお尻の前で火をつけて、おならが燃えるかどうか試してみるような映像を見たことがあるような気がします、それが爆発してけがをしたというようなことは聞いたことはありませんが、手術中にガスが爆発したということがあるそうです。1978年デンマークで腹部の手術中に電気メスが原因で、腸にたまっていたガスが爆発して患者が死亡したそうです。

焼き芋といえば石焼き芋、家で作る焼き芋とは甘さが違うように思います。

家でレンジでチン(古い?)した焼き芋よりも焼き芋屋で買ったもののほうがおいしい

と思います。なぜでしょうか？

焼き芋の原料のサツマイモは生で食べても甘くありません。サツマイモを焼くと中のでんぷんが酵素で分解されて甘くなります。この酵素は温度が40度～60度でよく働くのですが、それより高くなると働きが止まってしまうそうです。電子レンジで普通に加熱した場合、急速に芋の温度が高くなってしまっ甘くなる時間がないためあまりおいしくないのです。低温でゆっくりと焼いたほうが甘くなるので、石焼きはサツマイモを甘くおいしく焼くための理にかなった方法だということです。

家で石を使わずにおいしい焼き芋を作る方法はいろいろありますが、その中の一つを紹介します。

1. 芋をきれいに洗う
2. 水で濡らした新聞紙で包み、その上からアルミホイルで包む
3. オープントースターに入れて一番高い温度で10分焼いて10分放置する。これを3回繰り返す
4. 芋の表面が柔らかくなっていたら出来上がり

一度試してみてください。



会社訪問



おじゃマンⅡ号の
儲かりまっか!
大々々 換

株式会社 シンコウ設備

会社概要

代表取締役社長 池 徹 哉
(昭和54年4月2日生 37歳 O型)

創 業 平成2年 池清信氏が設立
今年7月21日 徹哉氏が新社長(代表取締役)に就任、前社長清信氏(65歳)が取締役に

所在地 和歌山市中之島1777-2

営業種目 建築設備工事設計施工(給排水・衛生・空調・換気設備)

従業員 11名(管理技術者1名 現場技術者6名 サービス技術者2名 事務職2名)

モットー 『ミスのない丁寧な仕事、常にお客様を大切に、メンテナンスを重視、緊急・夜間・休日にもお応えする体制を整える』 医療・福祉関係の仕事が多い為

おじゃマンⅡ号『儲かりまっか!会社訪問』—新社長シリーズ—は、紀の水第32号で紹介しました池清信社長(65歳)から今年7月に『緊急・夜間・休日はシンコウにおまかせ!』をモットーに新代表取締役に就任した『株式会社シンコウ設備 池徹哉社長』を紹介いたします。

おじゃマンⅡ号：池徹哉新社長就任おめでとうございます。「新社長シリーズ」が、大はやりで紀の水の取材も2代目、いえいえ2回目に入ります。前社長もまだまだ若いですが定年の年(65歳)ということですかね?自分たちの業界も徐々に世代交代の時期が到来して来たんではないですかね。



池 徹 哉 新社長

池徹哉新社長：父も母もまだまだ役員も仕事(清信氏—取締役・設計積算担当 母知世子63歳—総務担当)も現役続行です。私も平成17年に入社、現場管理の仕事をして11年目になります。ゴルフも始めましたので管工事組合の皆さん今後もよろしく。学生の頃は、静岡において日本一の富士山を見上げながら勉学に励み、たまにスキー場で遊興に努めた日々を過ごしました。32歳の時、よくある話ですが母の知人の紹介で妻(早江子さん)を紹介いただき『気さくな彼女』に惚れちゃいました。現在、愛の結晶長女結菜(ゆいな・2歳)長男悠希(ゆうき・5ヵ月)の家族4人で3階建のマンションを借りて5年の間幸せに暮らしています。…いえ、暮らしていました……



おじゃマンⅡ号：はて?『暮らしていました……』って、えらい過去形使うけど、今不幸みたいやな!

池徹哉新社長：『不幸です!』住んでるマンションのはたに、あの管工事組合の暴言王で有名な悪童『Ponちゃん』がいることがわかったんです。大ピンチです!家族が危機です。

おじゃマンⅡ号：うわー、ほんまに、えらいとこに住んでもたな一、Ponちゃんの村ゆうたら『管工事組合の悪童ら』のたまり場やないか一、毎年年末になったら悪童・悪女らほうぼうから集めて『たこ焼き』するわ『餅つき』するやら、『ほんまにしゃーないところ』らしいで。大御所『管工事組合のドン』も呼ぶらしいで、ほいだらな一、家族つれて一回だけ餅つきにいらしてきて、来年にでも引っ越ししーや、それが家族の幸せやで!

池徹哉新社長：そーします、来年こそがんばって家族の為に生まれ育った中之島で『一国一城の主』になって見せます。

村に唯一の3階建てにお住まいの方へ家族で『餅つき』来てね!……俺は、待てるぜー

悪童Ponちゃん!



早江子さんと結菜ちゃんと悠希くん

Ponちゃんの
趣味の
コーナー



新シリーズ『Pon百合子の解明!議場調査』
第三弾「真実を暴け、
市議会のドン呼ばれた男を徹底調査せよ!」

和歌山市議会議員 宇治田 清治

プロフィール

昭和47年和歌山市役所職員に、平成11年47歳で和歌山市議に初当選、平成18年議会運営委員会委員長、平成21年議長に就任、平成25年建設企業委員会委員長、平成27年和歌山市農業委員などを歴任、5期目の今では市議会最大会派「至政クラブ」(議員定数38名中19名)の長老として「全国大会誘致和歌山市議会議員連盟会長」「京奈和・第二阪和連絡道路建設促進和歌山市議会議員連盟会長」「自由民主党和歌山市支部連絡協議会会長」も任されています。常任委員会では、建設企業委員会に所属しています。和歌山市管工事業協同組合の顧問は平成27年1月からお願いしています。

生年月日 昭和27年1月27日生 64歳
 家族 妻・(清治氏23歳、当時も流行っていた市役所&紀陽銀行の合コンで知り合い猛アタック?、めでたくゴールイン) フラワーアレンジメント講師
 娘・長女(孫中3男、小6男) 広島尾道に住まい、次女(ただいま新婚中)
 趣味 ゴルフ、テニス、釣り、音楽
 事務所 和歌山市広瀬中ノ丁2丁目90番地
 尊敬する人 田中角栄(皆さん読みました、「天才」石原慎太郎著)
 好きな食べ物 スイーツ(果物大好き)

Ponちゃん：「内田幹事長」、間違いました、「宇治田顧問」やっぱり市議会のドンですねー。ほぼ市議会の重要ポストは歴任したんじゃないですか?



娘さんとお孫さんに囲まれて



ギター片手に一曲



市議会一般質問 議長(前当組合顧問当時)

宇治田顧問：そうですね、おかげさまでここまでやってこれました。議員生活も東京へ陳情に行ったり、地元では農業委員で長靴履いて田圃の畦道駆けずり回って、調査したりと、忙しい日々を過ごしています。

Ponちゃん：やっぱり、東京永田町では自民党本部「2F」の幹事長室に居座る日本のドンにも会うんですか?

宇治田顧問：議会の要望陳情で国の関係省庁にお願いに行ったり、和歌山選出の国会議員の先生方にもお願いに行ったりもします。今は党や政府の重要ポストに就いた先生方も多いですから、その代わり地元での選挙の世話役は大変ですわ、選挙が続きましたからねー、自分も含めて、(4千票を超す5位で当選)お世話になりました。

Ponちゃん：うわさでは来年早々にもまた衆議院選? 和歌山のドンですからねー、ますます忙しくなると思いますが、大好きな釣りもライブでソロデビュー? もしてください、ご家族健康で。それから一度市議会の議場見学させてください、ドンの案内でよろしくをお願いします。

宇治田顧問：Ponちゃんも組合の皆さんも、ぜひ市議会の見学・傍聴にきてくださいね!私も後ろの方に座っていますので(傍聴席側最後方、ベテラン議員席)

・・・ということで、さっそく市議会の見学に行ってきました。ちなみにドンの力で和歌山〇長と市議会〇長の席にすわちゃいました、感激です!

そやけど市民の皆さん、知ってますか?和歌山市議会の正面玄関、どこか?

(※議会事務局の方々にも、お世話になりました。)



和歌山市議会・正面玄関前



編 集 後 記



★ そろそろ紅葉が楽しめる季節となりました。つい先日までは、スーパーの店頭にも、梨や栗など秋の味覚がならんでいるにもかかわらず、残暑が続いていましたが、台風18号が去った後急に肌寒くなり「ころも替え」をさせられてしまいました。今年はインフルエンザも早くから流行するような気がします。予防注射も早い目に済ませて頂きますよう。

★ 「きいじょうろうほととぎす祭り」が南紀のすさみ町佐本地区で10月8日(土)～10月9日(日)の2日間開催されました。以前から一度訪ねてみたいと思っていましたが、開催期間が短いのに加えて、交通の便の関係もあって、つい訪れずじまいでしたが、紀勢自動車道の開通により、和歌山市から約1時間半で行けるようになりましたので、行ってきました。「きいじょうろうほととぎす」は花びらが黄色ですので「きいじょうろうほととぎす」の名がついたと思っていましたが、正確には「紀伊じょうろうほととぎす」だそうです。山里に咲いた可憐な花は、周囲の環境とも調和して見事なものでした。和歌山県植物公園緑化センター（岩出市）でも観ることができそうです。

★ 本号では高齢化社会を迎えて問題化している、老後の財産管理について当組合顧問税理士の淡路満先生に「成年後見制度」について寄稿をお願いしました。この制度は平成12年4月に新しく出来た制度ですが、組合員の皆様にも身近な問題としてご一読頂けたらと思います。

★ 参議院議員選挙7月に行われ当面は・・・と思っていましたら、未だ木枯らしも吹きはじめでもないのに衆議院の解散風が吹きはじめました。年明けの1月解散2月選挙説が通説のようです。それを裏づけるかのように各先生方の動きも急にあわただしくなってきました。アメリカの大統領選挙も結果しだいでは日本経済、安全保障に大きく影響するだけに、ランプ氏かヒラリー氏か大いに気掛かりです。平成28年度第二次補正予算(総額3兆円超)が成立、安部内閣は同予算の執行により、当面の需要喚起にとどまらず「未来への投資実現」に向けて、アベノミクスの一層の加速が期待されます。

★ 本誌が組合員の手元に届いてから、アッと云う間に年末を迎えます。気候変動のはげしい季節です。くれぐれもご自愛の程。

(編集委員 H生)

■組合だより 紀の水

●発行  和歌山市管工事業協同組合

理事長 小 向 俊 和

●編集 紀の水編集委員会

〒640-8251 和歌山市南中間町12
 TEL(073)436-6801
 FAX(073)436-6804
 URL <http://www.w-kankoji.com>
 E-mail:wakayama@w-kankoji.com